中国とのビジネスにおける標準中国語

Dr Alexander Ressos, TEP
Attorney-at-Law (Switzerland and Germany),
Solicitor (England & Wales and Hong Kong)
Of Counsel, KGP Legal LLC
alexander.ressos@kgplegal.com.sg
www.ressos.com.sg

北京でのリー・クアンユーの英語

標準中国語の経済的価値は、中国の対外開放にかかっていました。1976年に初めて中国を訪問した際、リー・クアンユーは公式会談を英語で行いました。自らが代表しているのは主権を有する多民族国家シンガポールであり、シンガポールに「第三の中国」となる意図はないことを明確にしたかったのです。この振る舞いは、シンガポールが1990年10月3日に北京と外交関係を樹立するまで続いた配慮を反映していました。[1]隣国のマレーシアとインドネシアは、長らく自国の華人少数派が中国に忠誠を抱いているのではないかと疑っていました。北京に対してあまりに熱心に標準中国語で話すシンガポールは、その疑念を裏付けてしまうおそれがあったのです。

二言語政策が常に標準中国語をまず文化の言語として示し、商業の言語として示すようになったのが後のことであったのも、同じ慎重さによって説明できます。商業上の論拠が前面に出てきたのは1990年代のことでした。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

鄧小平の改革によって中国が投資先となり、外交関係の樹立によってその言語を話すことの政治的リスクが取り除かれた後のことです。この関係については、鄧小平のシンガポール訪問から自由貿易協定、政府間プロジェクトに至るまで、第I部第II章で述べます。

蘇州と二言語を操る行政官

中国におけるシンガポールの二言語能力が初めて大規模に試されたのは、蘇州工業園区でした。その共同開発に関する協定は、1994年2月26日に中国の李嵐清副首相とリー・クアンユーによって署名されました。当初は、シンガポールの国営企業によるコンソーシアムが開発会社の65%を保有していました。この工業園区は、計画、投資誘致、行政というシンガポールの行政上の「ソフトウェア」を中国の都市に移転することを目的としていました。その移転には、中国の役人と中国語で仕事ができるシンガポールの役人と、シンガポールの実務から学ぶことのできる中国の役人が必要でした。

初期の数年間は困難な時期でした。工業園区は損失を計上し、その一方で蘇州の地方当局は競合する区域を推進していました。1999年、シンガポールは出資比率を35%に引き下げました。[2]この困難は、同じ言語を話すことが共通の理解を保証するわけではないことを示しました。シンガポールの行政官たちは、学校で学び家庭で使ってきた自分たちの標準中国語が、中国の地方都市の政治に対応するための備えにはならないことに気づいたのです。それでも工業園区は278km²の区域へと成長し、その都市開発モデルは後に中新天津生態城で再現されました。また、後にシンガポールの対中関係を担うことになる、二言語を操る役人や経営者を育てる学び舎にもなりました。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

Business Chinaと二文化に通じた専門職

政府は蘇州での経験から1つの結論を導き出しました。言語だけでは十分ではない、シンガポールに必要なのは中国語の言葉だけでなく中国の制度も理解する人材である、というものです。2007年11月19日、リー・クアンユーと中国の温家宝首相は、Business Chinaを発足させました。これは、中国と関わることのできる、二言語と二文化に通じたシンガポール人材の中核層を育成することを目指す非営利組織です。そのプログラムは、青少年フォーラムや奨学金から、中国に関する年次フォーラムにまで及びます。2023年には、両国間で最長6か月のインターンシップ交流を開始しました。2025年9月には、シンガポールの5つのポリテクニックと協定を締結しました。[3]

この目的の記述にある *bicultural*（二文化に通じた）という言葉は、政策の変遷を示しています。1960年代の目標は、二言語を話す市民でした。2000年代には、中国語の契約書を読み、中国の政策文書を追い、中国の役人や起業家がどのように意思決定を行うかを理解できる専門職が目標となりました。特別援助計画校、上級母語の試験、Business Chinaのプログラムは、こうした専門職を育てるパイプラインを形成しています。このパイプラインは意図的に狭く設計されています。国家は、大半のシンガポール人が英語優位のままであることを受け入れたからです。

金融センターにおける標準中国語

金融センターでは、標準中国語は3つの場面で使われています。第一は、中国本土、台湾、香港、東南アジアの華人社会からの顧客向けのプライベートバンキングとウェルスマネジメントです。第I部第II章が示すように、標準中国語が広く話される華人中心の社会が存在することは、中国の一族がシンガポールを選ぶ理由の1つとして挙げられています。信託証書、ファンドのストラクチャー、税務上の居住者に関するルールを標準中

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

国語で説明できるリレーションシップ・マネージャーは、通訳を必要とする同僚よりも有利です。これらの一族の多くが投資の際に用いるシングルファミリーオフィスについては、第E部第III章で述べます。

第二の場面はコンプライアンスです。中国からの顧客を受け入れる銀行は、営業許可証、株主名簿、裁判所の判決、納税証明書、不動産記録など、中国語の書類を受け取ります。第H部第III章で検討する資産の源泉の確認は、これらの書類を読み、矛盾を見抜くことのできる従業員にかかっています。第E部第VI章で検討する2023年のマネーロンダリング事件は、金融機関が内容を確認せずに書類を受け入れた場合に何が起きるかを示しました。言語能力だけでこうした失敗を防ぐことはできません。しかし言語能力がなければ、中国語の書類の確認はほぼ不可能になります。

第三の場面は、中国企業との企業金融および資本市場業務です。具体的には、シンガポール取引所への上場、債券発行、M&A、そしてシンガポールを地域統括拠点として利用する中国企業グループの財務活動であり、これについては第I部第I章で述べます。ここでは標準中国語が交渉の言語であり、英語が書類の言語です。この分担は、二言語政策の機能分担を役員会議室の中で再現しているのです。

資産としての限界

標準中国語はシンガポールにとって真の資産です。しかし、4つの理由から限られた資産でもあります。第一に、シンガポールはもはや独占的な地位にありません。香港の住民は広東語を話します。その中で標準中国語も話す人の割合が増えており、香港の金融機関の多くは本土出身の大卒者を雇用しています。中国本土自体も、英語に堪能な大卒者を毎年多数輩出しており、彼らはシンガポールで同じ職位をめぐって競い合っています。第二に、国勢調査の数字が示すとおり、家庭での英語の台頭に伴い、若いシンガポール人の標準中国語の習熟度は低下しています。第三に、標準中国

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

語の商業的価値は、中国と西側の政治的関係に応じて上下します。第K部第V章では、地政学的緊張によって、中国に通じていることが利点から精査の対象へと変わりうることを検討します。

第四の理由は、弁護士にとって最も重要なものです。シンガポールの法の言語は英語です。シンガポール法を準拠法とする中国の取引相手との契約は、英語で起草されます。シンガポールの裁判所での紛争や、シンガポール国際仲裁センターの規則に基づく仲裁は主に英語で行われ、中国語の書類は手続で使用するために翻訳されます。これらの制度については、本部第III章および第F部第II章で述べます。標準中国語は顧客への扉を開きます。顧客が中に入れば、取引を律するのは英語です。

注

1. Wikipedia, “China–Singapore relations”（2026年11月最終閲覧）：1976年以降のリーの中国公式訪問は、彼が“Third China”ではなくシンガポールを代表していることを示すため英語で行われた。正式な外交関係は1990年10月3日に樹立。 ↩
2. Wikipedia, “Suzhou Industrial Park”（2026年11月最終閲覧）：1994年2月26日、李嵐清とリー・クアンユーによる共同開発協定の署名をもって正式に発足。開発会社は当初、シンガポールの国営企業が65%、中国の国営企業が35%を保有。Wikipedia, “Suzhou Industrial Park”（2026年11月最終閲覧）：シンガポールは1999年に出資比率を35%に引き下げ。工業園区は2001年の最初の10か月間で初めて黒字を計上。面積278km²、うち中国・シンガポール協力区域は80km²。中新天津生態城は工業園区の都市開発モデルを再現したものとされる。 ↩
3. Business China, “About Us”, businesschina.org.sg（2026年11月最終閲覧）：2007年11月に発足し、正式には2007年11月19日。リー・クアンユーが温家宝首相とともに創設後援者。ビジョン・ステートメン

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

ト：「aims to nurture a core pool of Singaporean bilingual and bicultural talents」。2023年に最長6か月のインターンシップによる Youth Interns Exchange Scheme を開始。2025年9月19日にシンガポールの5つのポリテクニックと覚書を締結。 ↩

Disclaimer

This article is provided for general information only. It is based on publicly available sources as at its date of publication. These sources have not been independently verified against licences, regulatory registers or the records of the entities concerned. It is not legal, tax, financial or investment advice. Nor is it a recommendation to invest in, transact with or use the services of any entity mentioned. Law and regulation change frequently, so the content may be incomplete or outdated. To the fullest extent permitted by law, Dr Alexander Ressos and the publisher of SingaporeIQ exclude all liability for loss or damage arising from the use of or reliance on this article. Readers should obtain advice on their specific circumstances before acting or refraining from action.

Names and trademarks of the entities discussed belong to their owners and are used for identification only. Their mention implies no endorsement, affiliation or allegation of wrongdoing. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. Corrections and updates: contact@ressos.com.

© 2026 Dr Alexander Ressos. This article may be quoted with attribution to SingaporeIQ (SingaporeIQ.com). Reproduction in full and any commercial use require prior written consent. The Legal Terms at https://singaporeiq.com/legal-terms apply.

Author contact: Dr Alexander Ressos, TEP · contact@ressos.com